

○ (仮称)石狩湾洋上風力発電所計画段階環境配慮書について【1回目審議(R4.4.12開催)】

| 項目       | 委員名  | 意見等の内容  | 事業者回答  |
|----------|------|---|--|
| 騒音・超低周波音 | 高橋委員 | <p>○ 離隔距離を1kmとした根拠を教えてください。漁場に設置というのは非常に有利な条件になると思うが、この周辺は非常に多くの風力発電所が稼働しているため、色々と気にされている住民の方々が非常に多いという地域特性もある。さらに、石狩市が作成した「ゾーニング計画書」などを踏まえ、事業実施想定区域を設定するに当たって考慮したことを説明していただきたい。</p> <p>○ 風力発電機の単体として非常に大きなものを多数導入する計画になっていることから、今まで積み重ねてきている騒音・低周波音に関するデータをそのまま生かせるかどうかもわからないくらいの規模であるため、今後、検討を進めるに当たっては、十分に注意して進めていただきたい。</p>   | <p>○ 現在、計画段階環境配慮書段階ということで広めに設定した。今後、現地での調査、予測及び評価を行う中で、地元の住民の皆様への影響がないようにしっかりと配置などを検討していきたい。</p> <p>また、本事業の事業実施想定区域についても、着床式の風力発電を検討している中で、水深10mより深く50mより浅いところで最大の範囲となるよう決定した。</p> <p>最終的には、再エネ海域利用法において促進区域が決定されれば、その区域内で事業を実施していくことを考えている。</p>   |
| 景観       | 吉田委員 | <p>○ 札幌市内に、主要な眺望点は何点あるのか。配慮書で確認できたのは2地点だが、他事業者と比較してやや少ないと思う。また、選定した理由を明確にしていきたい。</p> <p>配慮書488ページに記載されている景観評価として垂直視野角を示しているが、引用文献が昭和56年で少しと古いと感じる。これまでの審議会でも同様の議論を進めてきたが、札幌からの眺望点は遠距離に位置するため、小樽市や石狩市と同じ扱いで評価することは適当ではないのではないかと。</p> <p>○ これまでも意見してきたが、景観に関しては何か新しい手法を用いてしっかりと評価していただき、札幌市内からの眺望点も、事業実施想定区域が沿岸から1kmであれば、変わってくると思うので、それも含めてしっかり検討していただきたい。</p> <p>また、眺望点の抽出方法が明確でないため、今後、調査、予測及び評価する場合は、しっかりと行っていただきたい。新しい評価方法も含めて、異なった方法を検討いただきたい。</p> | <p>○ 札幌市内の主要な眺望点については、現時点において2地点選定している。公的なホームページや環境パンフレット等に掲載されており、かつ、不特定多数の方が利用する地点、眺望利用の可能性のある地点を選定している。また、札幌市と眺望点の追加などについても調査させていただきたいも考えている。今後、ご意見を踏まえ、札幌市内の現況を把握することにより主要な眺望点の追加を検討していきたい。</p> <p>景観評価については、ご指摘のとおりかなり古い資料であり、かつ、鉄塔の見え方による市長となっている。今後、最新の状況等を踏まえて、予測方法についても検討してまいりたい。</p> |
| 動物       | 吉田委員 | <p>○ 配慮書191ページの海生哺乳類の項目に札幌市が調査範囲に入っているが、札幌には海がないことから対象とならない。ただ、札幌市は「札幌市版レッドリスト2016」を作成していることから、可能ならば補填するべきものとして記載していただきたい。</p> <p>この地域において希少種を扱うデータとして最も利用できるのが「札幌市版レッドリスト2016」であると思うので、その辺の用途について検討いただきたい。</p>   | <p>○ ご意見を踏まえ、検討させていただく。</p>  |
| 事業計画     | 近藤会長 | <p>○ 事業実施区域が決まるのはどの手続段階になるのか、方法書段階では区域が絞り込まれるのか教えていただきたい。</p>   | <p>○ 今後、地質調査や航路、防衛相の飛行区域等の協議の結果を見極めながら、風車の配置を検討していきたい。再エネ海域利用法において促進区域が決定されれば、その中で最終的な風車の配置を決定したい。準備書段階では決めたいと考えている。</p>   |